

令和 8 年度横浜市再エネ連携協定に係る再エネツアー支援制度構築事業の協働事業者の選定結果

「令和 8 年度横浜市再エネ連携協定に係る再エネツアー支援制度構築事業」協働事業者について募集を行った結果、2 事業者から提案があり、評価委員会での審議の結果、次のとおり協働事業者を決定しました。

1 件名

令和 8 年度横浜市再エネ連携協定に係る再エネツアー支援制度構築事業

2 選定した協働事業者

株式会社日本旅行

3 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社日本旅行	425	1
株式会社 JTB	369	2

4 評価委員会開催経過

委員会開催日時	令和 8 年 9 月 14 日(月) 13 : 30 ~ 15 : 20
開催場所	市庁舎 30 階 N-03
評価委員の出席状況	5 名中 5 名出席 (5 / 5)
事務局	脱炭素・GREEN×EXPO 推進局循環型社会推進課
議事内容	・ 提案者へのヒアリング実施 ・ 提案者の評価、集計、集計結果の確認、協働事業者の特定

5 評価基準

別紙のとおり

6 問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局循環型社会推進課 TEL : 045-671-4155

評価基準

1 評価項目及び配点等

評価項目	評価の視点	加重倍率	配点
提案に関する視点（65点）			
事業趣旨の理解度	本事業の趣旨・目的を的確かつ十分に理解した提案内容であるか。	2	10
ツアーの内容	事業の趣旨を理解した上で、事業者向けとして、再エネ導入の意義や脱炭素などの社会課題を理解し、事業者の具体的な行動変容や社員の人材育成などにつながるものが期待できるコンテンツで構成され、参加者にとって魅力的なツアーの提案内容になっているか。	4	20
再生可能エネルギーの啓発に関する内容	参加者が再生可能エネルギーに対する理解が深まる内容となっているか。	2	10
集客方法に関する内容	多くの参加者の確保に向けて有効な集客方法となっているか。	3	15
支援制度に関する内容	実現性のある提案になっているか。また、調査やモデルツアーを踏まえた上で支援制度を検証する能力・実績はあるか。	2	10
実施体制に関する視点（30点）			
業務遂行体制等	訪問先自治体と連携したツアー構築及びツアー検証等が実施できる体制、スケジュール等となっているか。 参加者の安全に十分に配慮したツアー運営ができるか。	4	20
業務経験	類似するツアーの実施経験を有しているか。	2	10
その他の視点（5点）			
ワークライフバランス等に係る取組	下記の点について、該当数に応じて評価する。 □次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか（従業員101人未満の場合のみ加算） □女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか（従業員101人未満の場合のみ加算） □次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク） ②女性活躍推進法に基づく認定 ③よこはまグッドバランス企業（旧よこはまグッドバランス賞）の認定 □青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか □障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.7%を達成しているか（従業員37.5人以上） □健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証を受けているか □横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”の取得をしているか	1	5
合計		100	

2 評価方法

(1) 各評価項目について、以下の5段階評価を行う。

5点：優れている

4点：やや優れている

3点：普通

2点：やや劣る

1点：劣る

(2) 「ワークライフバランス等に係る取組」の評価は、7つの着目点について該当した数を評価点とする。ただし、5つ以上該当した場合は5点とする。

(3) 評価点は、各項目の評価結果に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

(4) 総得点が満点の2分の1に満たない場合は、協働事業者として特定しない。

3 順位の決定方法

(1) 出席委員の評価点数の合計が高い提案から順位を決定する。

(2) 評価点が同点の場合、出席委員の多数決により順位を決定する。それでも決しない場合は委員長が順位を決定する。